

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年4月26日
【会社名】	日本郵船株式会社
【英訳名】	Nippon Yusen Kabushiki Kaisha
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長・社長経営委員 内藤 忠 顕
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号
【電話番号】	03 - 3284 - 5151
【事務連絡者氏名】	主計グループ長 河邊 顕 子
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目3番2号
【電話番号】	03 - 3284 - 5151
【事務連絡者氏名】	主計グループ長 河邊 顕 子
【縦覧に供する場所】	日本郵船株式会社横浜支店 (横浜市中央区海岸通三丁目9番地) 日本郵船株式会社名古屋支店 (名古屋市中区錦二丁目3番4号) 日本郵船株式会社関西支店 (神戸市中央区海岸通一丁目1番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 貸倒引当金繰入額の計上(個別)

当該事象の発生年月日

2019年4月26日

当該事象の内容

当社の連結子会社1社に対する貸付金について、貸倒引当金繰入額を特別損失に計上致しました。

当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、2019年3月期の個別決算において、約80億円の貸倒引当金繰入額を特別損失に計上致しました。なお、当該貸倒引当金繰入額は連結決算において消去されるため、連結損益に与える影響はありません。

(2) 契約損失引当金繰入額の計上(連結・個別)

当該事象の発生年月日

2019年4月26日

当該事象の内容

コンテナ船事業統括会社Ocean Network Express社に対する貸船に関し、傭船市況が従来 of 想定よりも低く推移したため市況前提を保守的に見直し、契約損失引当金繰入額を特別損失に計上致しました。

当該事象の損益に与える影響額

当該事象により、2019年3月期の連結及び個別決算において、約310億円の契約損失引当金繰入額を特別損失に計上致しました。

以上